

◎新潟県告示第1067号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和6年9月27日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
ヘルパーステーション悠々の杜石打	新潟県南魚沼市石打190番地5	ユーワ企画株式会社	訪問介護	令和6年6月26日	令和6年8月31日
訪問看護ステーション美沢	新潟県長岡市美沢3丁目557番地	合同会社美沢メディカルサービス	訪問看護 介護予防訪問看護	令和6年7月4日	令和6年8月31日